高齢期の就労の状況（ｐ３１）

我が国における 65 歳以上人口が総人口に占める割合である高齢化率は、2060（平成 72）年には約 40%に達すると推計されている。
団塊の世代も 2012（平成 24）年から 2014（平成 26）年にかけて 65 歳に到達した。
今後、生産年齢人口（15～64 歳の人口）の減少が懸念される中で、高齢期における就労は、若者・女性の就労に並び重要な問題である。
ここでは、主に 65 歳以上の者を中心に高齢期における就労の状況について見てみることとする。

（高齢者の労働力人口は年々増加）
2015（平成 27）年の労働力人口は、6,598 万人で、前年に比べ 11 万人の増加となった。

15～64 歳（生産年齢人口に当たる年齢）の労働力人口は 5,853 万人と前年に比べ 38 万人の減少となっているのに対し、65 歳以上の労働力人口は 744 万人と前年に比べ 48 万人の増加となっており、65 歳以上の労働力人口の増加が総数を押し上げたことがうかがえる。

また、遡って 1970（昭和 45）年当時と 2015 年の労働力人口総数に占める 65 歳以上労働力人口の割合を比較すると、4.5%か 11.3%とおよそ 2.5 倍に増えており、人口構成の高齢化と同じく、労働力人口の構成においても高齢化の傾向が見てとれる。

労働力人口比率を 2005（平成 17）年と 2015 年で比較して見てみると、10 年の間で特に 60～69 歳において上昇が見られる。
男性で 60～64 歳は 70.3%から 78.9%、65～69 歳は 46.7%から 54.1%に上昇している。なお、女性は 60～69 歳に限らず、全体として上昇が見られる。